



国民健康保険制度の運営について

これからどうなる？赤字体質を抱える国保

岡野 一男 議員

議員

国民健康保険制度は市町村単位で運営してきたが、これを県単位に移行することは可能か、可能であればその時期は。

保健福祉部長

現在、社会保険制度改革推進本部で議論されており、30年度から県単位に移行するということが示されている。

議員

国保は赤字体質を抱えており、税金を投入している。対して後期高齢者医療制度は都道府県単位で運営をしており、財政状況は黒字となっている。国保も県単位に移行すると財政が好転するのか。

健康保険課長

後期高齢者医療制度では、各広域連合が財政基金を積み立て、茨城県の広域連合では毎年20億弱繰り越している。また、システムの統一により費用や職員数を減らすことができる。さらに財政安定化資金ということでも国や県からの補助もある。

議員

医療費に地域差があるが、保険税は同一になるのか。

保健福祉部長

同一にはならず、市町村別の差は出てくる。

議員

保険税は県が徴収するのか、単独の市町村でやってくるのか。

保健福祉部長

市町村が徴税主体となる予定である。

議員

県と協議をしながら30年度に向けて準備を怠りなく進めてもらいたい。市民はいつでもどこでも平等に医療機関で医療を受受できる国民皆保険制度が持続することを強く願っている。市にあつては力を入れて進めてもらいたい。



□ 殿 質 問 JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI □ 殿 質 問

ひとりいち 1人・1スポーツの推進をスローガンに!!



体育施設指定管理者の導入における今後の運営について尋ねる



アクアピクス教室の様子

議員

4月1日から導入される株式会社ミズノにおける12体育施設の管理について大変期待しているが、きぬ温水プールで実施している健康水泳教室、水中運動教室、アクアピクス教室は、今後も継続するのか。

教育部長

継続する予定である。

議員

継続ということではよかったが、市長には前からお願いしている高齢者水泳教室をぜひやってもらいたい。常総市の高齢化率は

中村 博美 議員

26年に26・6%になり、ますます介護予防のための健康づくりが必要になってくる。「ひとりいちスポーツ」をスローガンに、ぜひきぬ温水プールを使った健康づくりを推進していただきたい。これからの高齢者水泳の必要なきである。次に、市内在住65歳以上の方の使用料無料(きぬ温水プール、石下・水海道各体育館内にあるトレーニングルーム)は継続するのか。

教育部長

現状のとおり継続をする。

議員

ありがとうございます。次に、市内12施設の経費削減は。

スポーツ振興課長

5年で約9000万円の削減につながると思われる。

議員

利用者の少ないきぬ温水プールの将来を懸念して、民間委託の方向性について以前質問したが、今回指定管理者の導入を判断した市長の考えは。

市長

財政上の効果、ミズノによる指定管理は県内初であること、プロの視点の導入、オリンピック・パラリンピックのキャンパス地にミズノの人脈を活用する、といった点から決断した。